

機械器具 55 医療用洗浄器
歯科用口腔洗浄器 12304020
一般医療機器

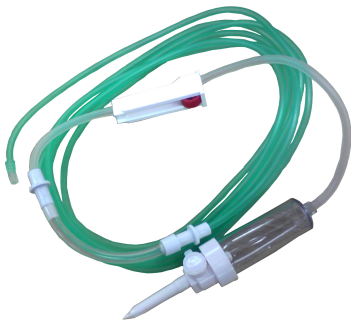
インプラントメッド 注水チューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止。

【形状・構造及び原理等】

1. 主要部の形状と名称



2. 寸法

全長:2.2m

3. 原理

本品は歯科用電気回転駆動装置によって駆動するストレート・ギアードアングルハンドピースに接続して用いる注水器具で、ローラーポンプによって生理食塩水等の洗浄液を施術部位に送る。

4. 原材料

ポリ塩化ビニル、ABS樹脂、シリコーンゴム

【使用目的又は効果】

本品は、創面清掃の目的で処置する部位（窩洞やう窩）を洗浄し、歯及び残留充填材等の破片又は壊死性物質及び感染性物質を除去するために歯科治療で使用するように特別に設計された器具で、能動型医療機器に接続して使用される。

【使用方法等】

1. 汚染に注意して、本品を滅菌バックから取り出す。
2. ポンプチューブをインプラントメッドに取り付ける。
3. 本品のハンドピース注水パイプ接続部をハンドピースに接続する。
4. 輸液容器に本品の輸液容器接続部を接続する。
5. 注水量を調節し、使用する。

【使用上の注意】*

〔重要な基本的注意〕

1. 使用する生理食塩水や、併用する医療機器の添付文書を確認しておくこと。
2. 使用中は詰まりやもれなど異常がないか確認すること。
3. 包装に汚染や破損等の異常が確認された場合には使用しないこと。
4. 開封後は出来るだけ速やかに使用すること。
5. 感染防止に注意して適切に廃棄すること。
6. 本品は歯科医師以外の人が患者に使用しないように管理すること。

〔使用注意〕

個別の医療機器によらず医療従事者として医療を実施するにあたり既に注意されていると考えられている事項は遵守すること。

（注意事項の内容例）

平成 26 年 10 月 31 日 事務連絡

「医療機器の添付文書の記載要項に関する Q&A について」別添 1

【保管方法及び有効期間等】

〔貯蔵・保管方法〕

1. 本品は幼児、子どもの手の届かない場所に保管し、歯科従事者以外が触れないように適切に管理・保管すること。
2. 水濡れに注意し、高温多湿の場所での保管は避けること。
3. 直射日光など紫外線の当たる場所での保管は避けること。
4. 本品の包装に破損が見られた場合は使用しないこと。

〔使用期限〕

本品は包装に記載の使用期限までに使用すること。

〔記載の使用期限は、自己認証（製造元データ）による〕

※例：2013. 01 は使用期限 2013 年 1 月を示す。

【製造販売者又は製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者	白水貿易株式会社
電話番号	06-6396-4400
FAX 番号	06-6396-4457
ホームページ	http://www.hakusui-trading.co.jp
製造国	ドイツ
製造業者	ASSAmed GmbH